

資金分配団体 投資審査会議議事概要

2025年度 出資事業

1. **日時**：2026 年 4 月 23 日（木） 開会 14：00－閉会 17：00
2. **場所**：東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 大会議室
3. **投資審査委員（敬称略）**
 - ・ 高原 康次（グロービス経営大学院教員、創造領域ファカルティ・コンテンツリーダー）
[委員長・議長]
 - ・ 岸上 有沙（Poreia Noesis株式会社 代表取締役）
 - ・ 齊藤 紀子（千葉商科大学 人間社会学部 教授）
 - ・ 陶山 祐司（株式会社至真庵 代表取締役）
 - ・ 高塚 清佳（インパクト・キャピタル株式会社 代表取締役）
 - ・ 山本 龍太郎（弁護士（大江橋法律事務所パートナー））
4. **議題**

2025 年度出資事業の審査
5. **申請の状況**

申請数：9事業
事前エントリー数：18事業※
※申請予定事業の概要提出を受け、事務局より全事業に対してフィードバックを実施
6. **議事の前提**
 - ・ 公募要領に定める「審査のプロセス」及び「選定基準等」に基づき審査を実施した。
 - ・ JANPIAの出資事業部および投資審査会議が「公募要領」に基づき9事業の申請書類について書面審査を実施した。
 - ・ 書面審査通過の4申請者に対して、第三者の専門機関によるデュー・ディリジェンスを実施した。

※書面審査では、公募要領に基づき主に以下の点を中心に審査を行った。

 - ・ 申請書類に不足がないか
 - ・ 申請団体の申請要件を満たしているか
 - ・ 出資戦略及び事業計画は休眠預金等活用制度の趣旨に合致しており、公募要領に定める説明がなされているか

- ・（事前エントリーでのフィードバック内容が反映されているか）
- ・ 投資審査委員は、投資審査会議に先立ち、事務局から送付された申請書類および外部機関によるデュー・ディリジェンス報告書、ならびにオンラインで実施した申請団体との面談結果を踏まえ、手元審査を実施したうえで、対面形式の投資審査会議に臨んだ。

7. 議事要旨

投資審査委員6名の出席のもと、投資審査委員長が議長を務め、審査を行った。議事においては、各投資審査委員が事前に実施した手元審査の結果に基づくコメントを相互に確認しながら検討を行い、「JANPIA理事会に対して推薦する事業」の選定を行った。なお、投資審査委員には事前に申請団体名を共有しており、本件においては利益相反に該当する事業はなく、すべての事業について投資審査委員が審査に関与した。

審査

(1) JANPIA 理事会に対し推薦する事業：1事業

審査会議として、理事会への推薦可能と評価された申請事業について、審査会議の中で確認された、申請事業について追加で確認すべき事項（劣後出資適用に係る報告体制、事業運営体制、対象課題の明確化等）について、追加ヒアリングを実施、そこで確認された事項を再度審査会議委員と共有を行ったところ、審査会議として推薦可能との判断に至り、理事会へ推薦を行った。

申請団体名	資金分配団体名
株式会社Ridilover	リディラバ1号投資事業有限責任組合（仮）

主な推薦理由は以下のとおり

- ・ 「子どもの体験格差解消」というテーマは重要性が高く、深刻さという観点でも劣後出資適用による休眠預金制度の関与意義があると評価された。
- ・ 助成事業における実行団体としての経験を有しており、本ファンドのテーマである「子どもの体験格差解消」に関して、これまでの取り組み実績についても評価できる。
- ・ 投資を通じて事業者の行動変容を促すことでインパクトを創出し、さらにその最大化を図るという理念は、インパクト投資として社会性と事業性の両立に資するものとして期待できる。
- ・ 社会課題を構造的に捉え、政策との接続力や幅広いネットワークを活かし、多様な関係者を巻き込みながら、インパクト起点で事業と資金の流れを設計できる。

(2) 投資審査会議において推薦を見送ることとなった事業：8事業

推薦を見送ることになった理由は様々であるが、主に以下のような議論が行われた。

- ・ 財務や業績の基盤が脆弱、またはファンド運営経験など、事業の実現可能性において懸念がある。
- ・ 安定した事業運営能力を有している一方で、課題の抽象度が高く、休眠預金活用事業の趣旨との適合性について具体的な説明が求められる。
- ・ 重要な社会課題に取り組もうとしている点は評価できるものの、本制度の活用によりどのような社会的価値が創出されるのか、また支援の必要性を含めた「休眠預金活用事業ならではの意義（追加性）」について、十分に整理されていない。
- ・ 利益相反管理について、出資構造およびガバナンスの観点から、関係者間の役割・関係性の明確化を含めた整理が必要である。
- ・ 休眠預金活用事業が想定する出資先は、一般的なベンチャーキャピタルが対象とする投資領域や投資フェーズとは一定程度異なることから、その特性を踏まえたリターン設計を検討する必要がある。
- ・ 劣後出資について、公募要領で定めている適用条件に関する十分な検証、説明がなされていない。
- ・ 行政施策との関係が深い社会課題（地域振興施策等）については、休眠預金活用事業として取り組む必要性や、行政との役割分担、追加性などの整理が必要である。
- ・ 課題設定が広範であり、休眠預金活用事業が対象とする社会課題との接続や、重点的に取り組む領域について整理が必要である。
- ・ 社会的インパクトの創出及び評価に関する考え方は示されているものの、評価指標や測定方法等について検討する必要がある。
- ・ 既に設立しているファンドについては、休眠預金活用事業が対象とする社会課題との整合性や制度趣旨との関係について整理が必要である。

※第三者の専門機関によるデュー・ディリジェンスを実施する中で、2事業について、以下の理由等により辞退の申し出があった。

- ・ 想定していた管理報酬水準ではファンド運営コスト（人的リソース、インパクト評価費用等）を賄えないことが判明し、収支計画に課題が見つかった。また、管理報酬の引上げやファンドサイズの拡大による対応案についても、いずれもLP獲得の観点から再検討が必要であり、実現性に課題があるとして辞退に至った。

以上